

平成 16 年度第 4 回 高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 16 年 12 月 14 日（火） 15 時 00 分～17 時 00 分
- 2 場 所 高知城ホール 2 F「くすのき」
- 3 出席者 飯國委員 石川委員 川村委員 窪田委員 田岡委員 津野委員 戸
梶委員 土居委員 野島委員 松本委員（出席者 10 名、欠席者 0 名）

4 配付資料

平成 16 年度第 4 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

5 議 題

- (1) 森林環境緊急保全事業の施工地について
- (2) 平成 17 年度事業について
- (3) その他

6 議 事

（今回の森林環境緊急保全事業の工事施行候補地について事務局から説明。平成 16 年度に調査委託した分で中間報告を受けた 11 地区 123.19 ヘクタールが工事施行候補地となることを説明。平成 16 年度工事施行候補地合計は 505.95 ヘクタールとなったが、災害などの影響、今後の面積の確定作業と所有者の方と協定を結ぶ作業を進めるに当たって面積が減少する可能性があることを説明。委員了承。）

（森林環境緊急保全事業の対象地を把握するための森林所有者へのアンケート調査について事務局から説明）

飯國委員長：制度の説明会の案内というところで、案内をしてほしいというひとが 50 パーセントくらい、資料がほしいというひと 30 パーセントいる。県と森林組合の活動がだぶっていると、こういうことはあまり起きえない。森林組合がすでに入っている、そこに県がだぶって入っているということが主流だとすると、だいたい説明は受けているはずだから、説明会はもういらないと思うだろうし、資料もいらないと思う。それに対して、ここの回答者に限ってですが、少なくとも過半数のひとが説明会、資料がほしいと答えてらっしゃる。そうすると前回の議論の前提になったところが全面的に言えるかどうかということが不安が残る結果がここに出ていると思うんです。うまくいっている森林組合とそうじゃないところがやっぱりあるのかなと。

村手森林局長：この制度は県が直接発注する制度ですので、組合から説明するのは補助事業などの説明でしょうから、制度が森林組合では説明しきれないところがあって、その他に何かいい制度があるのであればお聞きしたいというようなひと入っているかなと思いますんで、一概に言えないのかなと思います。

野島委員：森林組合の場合大半は自己負担のいる制度を説明してますので、あくまで

県側が発注する仕事で組合が勧誘する立場にないということです。組合は責任の持てる範囲で。それと今後の森林管理のことが、我々が予想した以上に出てまして、これが将来の大きな課題になっていくんじゃないでしょうか。自分では出来ない、森林組合に頼むという形になってますが、自分でなかなか管理が出来ない、特に若者の中に多いということで。

田岡委員：感覚として組合に委託したいという意見がもっとあるかと思ったんですが。

野島委員：委託さすということは非常に信頼関係がベースにありまして、受ける側がしっかりしないと、貴重な財産を預かるわけですから。

宮地木の文化推進室長：アンケートに出てこない半分のひとは、山を手放したいという方がいらっしゃるんじゃないでしょうか。

野島委員：特に県外におられますと、管理に困ってます。境界の問題とか、現在の山がどんなになってるか分からないというひとから色々問い合わせもきてますので。将来いなかへ帰ってくるというひとは別ですが、都会に出てそのまま住むというひとはかなり不安があるようです。

宮地木の文化推進室長：野島委員から他の県では森林組合が山のあっせんをしているという話を聴きましたが、そういう可能性もあるんじゃないですか。

野島委員：他県の例では、組合がインターネットに、村外の方が売ってほしいという情報を載せたら集中して申し込みがあったという実例がありますんで、掘り下げたら色んな要素が出てくる、売却したいということにつながるかもしれません。所有者になっていただくのもまた活力を与えてくれると思います。

松本委員：境界、場所が分かるというひとが意外と多い。それが正確かどうかは別の問題で。

川村委員：40 パーセントの間伐ですけど、今年のようなすごい台風で、してない所も倒れているけれどしてる所も相当倒れている。20 パーセント、30 パーセントと段階的に伐っていくような仕組みはどうかと思います。

飯國委員長：森林、林地の流動化みたいな話、売買とか、貸借とか今まであまりなかったような話の芽が出ているということと、40 パーセントの施業のおとし方、安全性と自然に戻す仕方の議論で、続けて議論する必要があると思います。

(平成 17 年度事業予算案について事務局から説明)

宮地木の文化推進室長：16 年度と比べるとハード部分が多くなったということですが、共生林、生き生きこうちの森という部分ですが奥山でなく里山を、いわゆるハード事業ではなくてソフトとセットにして地域で活用していただきたいというふうに思っています。現在 100 ヘクタールくらいの候補地が市町村から挙がってきている。予算が 50 ヘクタールとありますが、もっと多くできる可能性もあります。企業アンケート調査ということで、これから森林の受け皿として、県内企業を想定

していますが、企業を考える必要があると思います。積極的に森林を買う、営業方策として買うというところを探し出して荒廃森林の管理をお願いしたらどうかと考えています。

野島委員：企業のアンケート調査を発展させまして、和歌山県が企業の森という構想を掲げていますが、そこに結びつくようなことをアンケートから繋げられるようにしたらどうか。単なるアンケートで終わらずに企業さんも積極的に山側へ入って行って森づくりをしますというくらいに。

宮地木の文化推進室長：今県内の企業では、四国銀行がボランティアに取り組んでいます。高知県の森林をどうするんだということでアンケートを取っていききたい。

松本委員：大手の企業に山を買ってもらって、林業事業体が管理の委託を受けてというのがもっといいような気がする。

村手森林局長：景気動向が先行き不透明な折ですので、今企業がそういった方面になかなかお金をつぎ込めないというような状況もあるようです。和歌山でも企業の森ということでやっていますが、なかなか応募が殺到するというような状況にはなっていないようではあります。京都議定書が発効するということもあり、制度的に国内での排出権取引となるとまだまだ相当議論があるかなと思いますが、企業の環境への貢献といったものをPRしていく形を売りにできる、そういった時代に入ってくると思いますので、そういったところで訴えかけていきたい企業に働きかけて、というようなことを考えてみたい。

窪田委員：前回池川の現地を見せていただいて、今回やりました、10年先にまた元に戻りますよというお話を皆で聴いて、どうするの、結局何もどうすることなくこのままになるんでしょうねという話、基本的には10年先には山主さんが自ら発注をして間伐をする方向に持っていくのが一番いい。今35年とか40年生の木なので、10年後にはそこそこの林齢で間伐しているから、そこそこの木になってると思うんですが、そのときに山主さんが自分でやろうかという気持ちを起こさせるためには、3メートルくらいの作業道を山につけてあげれば、搬出になる。50年60年の木になるとお金になるから、道さえあればやろうかという気になると思うんです。この事業では作業道については一切入ってない。一回だけで捨ててしまうのはもったいないので、次からの誘導、後々山を維持管理できるようにしていくためにどうしても今、アンケートの中にもありましたが、作業道が欠かせない状況になっている。ハード事業の中に現地へ行って作業をするだけの道が入れば、次回の呼び水になる。今回の間伐を捨てることにならないためにもハード事業に車が入って行ける、ある程度作業ができる作業道を、出来るところはそうしてあげたら。つけば途中の方も間伐する気になるし、基本的な目的は間伐を進めることだと思うので、これでできないなら県の補助事業と併用してやれるようにするとかそんなことを検討

できないでしょうか。

宮地木の文化推進室長：森林環境税でやる山の規定の仕方がゾーニングで言えば水土保持林、経済林として活用する場所じゃない、水資源涵養の山にする、混交林にするんだというような前提でやってますんで、基盤整備になるようなメニューは考えてない。森林環境税は一回伐ったら10年間はそのまま手をつけない、環境という面で思い切って間伐をして後は自然にまかすという前提でやってますので、作業道を入れていくということは、広い経済林がある中で予算的にも難しいと思います。

窪田委員：非常にもったいないような気がするんです。

宮地木の文化推進室長：一回きりしかやらないということは、見直しの可能性はある。

窪田委員：間伐するということが経済という意味からじゃなくて公益的機能を発揮するためなんだという位置付けで動けば、視点を変えれば可能じゃないかと思うんです。何年間に一度公益的機能を発揮するためにはやらないといけないのは当然だと思うし。

宮地木の文化推進室長：作業道を入れるというのは森林環境税の趣旨とは違うと思うんですが、一回きりで後は手を入れないというのは？

窪田委員：2回目にまた同じことをやるんだったら、安い単価で道を入れておいて山主自身にやらず方向に誘導した方が。

平野森林局次長：財政全体のことも考えながら、結局木材供給に重点を置くところには作業道とかを重点的に投資をしまして、そこでは循環的に山が回るような仕組みづくりをやっていきたいと思います。すべて木材生産も行いかつ公益的機能も発揮するというような施策は社会コスト上もなかなか難しいんで、そういったメリハリをつけながら、木材生産をあわせて期待するような森林については集中投資をして、そこがきちんと循環的に回るようなエリアを作っていきたいと思いますという思想で施策をやってるものですから、まずそういうことをご理解いただければ。

窪田委員：10年後どうするの、というのが一番の疑問だったんで、二度とお金を入れないという前提があるんだったら自分でやらしてもらえないかと思ったんで、そのための誘導施策として。収益を上げるという意味ではなくて、環境を保全していくためにも必要な訳ですから。

飯國委員長：根幹に関わることなんでおもしろい提起だと思います。今までだと40パーセントで一回きりという議論の仕方をしてたんですが、もう一回手を入れるときに全部入れた金が一番効率的に動く方法を考えなさいという意味のご提案だと思うんです。そのときに最終的に出来上がった林材を一体だれに帰属させるかという問題もあって、もうけるんじゃないよということでおっしゃるのであれば、最終的に林道もつけてその費用は例えばあがった収益部分から自分のところでさびくという仕組みも考えることができる。それは収益を目指していないということが

自他ともにきちっとなっていればそういう仕組みもあるかもしれない。そこは全部補助金で外から突っ込むかどうかの議論もあって、納税者の意識との関係、税金の性格もあって、その仕組みは重要な提起だとは思いますが、すぐに答えが出ない。

窪田委員：山主にやらすしかないと考えたときに、山主に利益が発生しないと山主は動くわけがないし、若干材の利益が山主に入ったとしても環境が守られることになれば、それはそれで目的を達していると思ったんで。

川村委員：10年生、30年生、50年生それぞれで、どこでも40パーセント伐りなさいというのは、10年生を40パーセント伐っても何年もしないうちにもとどおりになる、だから面積に対して何本という決めの方が現実的じゃないでしょうか。

村手森林局長：面積に対して例えば1,200本という決め方だと4,000本あったところは7割伐らないといけません。多分それだと受け入れてくれないというんで、上限としていくらが適当かということで、4割くらいといえば受け入れてくれるひとが多いだろうというようなことでいったんだと思うんです。おっしゃるとおり成立本数でいかないと、混交林化というものには持っていくことはできないだろうなということは、やってきて反省を込めて実感しておりますんで、今後成立本数の考え方も入れながら、本当に荒廃が心配されるようなところをどう守っていくかということ、今までは40パーセント伐れば混交林化するという前提として、一回手を入れれば後は放っておけばいいという前提で来たんですが、その前提がちょっと揺らいでいるものですから、その状況の中でどう考えるかということの掘り下げていかないといけないと思います。そういった点研究を深めてみようと思います。

川村委員：放置林に対してやっているんで、70パーセント伐っても文句はよう言わないと思う。

野島委員：そのまま10年間でいけるところもあるとは思いますが。本当に混交林化するということになりますと、5年で見直してもう一回そこでどういう施業をするかということ考えないと、現実問題としては当初描いたものには程遠いかなと。山によって40パーセントで混交林化できる山も一部あると思いますが、地形とかいろんな場所によって変化しますので一律というのは難しいですが、5年間たって県費を入れてやった山がどんなに変化してるかということ、もう一回検証してみることがいるのでは。

松本委員：5年後のあとどうするかという議論をしないと。例えば基金と銘打っているわけですから寄附もいいわけですよ。税金以外の金をなんとか入れられないかと。それを5年後のあとへ残す方法というのは出来ないか。そういうのもひとつの方法として、500円を取りつづけるのかどうするかということを含めて、5年ではやりかけた事業が完結できるわけじゃないので、5年後どうするかということで税金という制度上の制約はどうなるかということ、来年度の早い時期に事務局で整理し

てもらって、寄附とかを基金へ入れることができるのかどうかとか、もっと大きい基金にして運用益でこの後やるのかとか、今の経済状況では無理かもしれないけど、5年間やって終わりにはならんとと思う。それと他の県で森林環境税をやっているところが増えてきているので、高知県との違いとか同じとか一覧表にしてもらって、高知県がはじめた税だから高知らしさを出していくうえでは他の県がやってないこと、他の県がやって高知県でもできることを入れて、というようなことも来年度議論する必要があるんじゃないかと思います。

飯國委員長：真中に見直しの時期が来てるのかなという気がしていて、他の県の事例とか仕組みも見せていただければと思います。時間を考えて最適な財政のあり方、柔軟な伐り方といったことを早めに、次回あたりに頭出しをしていただいて我々も一緒に考えてみたらどうかと思います。

田岡委員：ただ、今やってるのは県内の荒廃森林の本当にごく一部だけで、あるときに見直すのは当然必要なことだと思うんですが、見直したときに同じレベルでみて必要だったらまたやればいいんじゃないかと思います。それよりはまずどんどん進めないといけないということが先にあると思うんです。とりあえずは進めていって5年間はやるべきだと思います。

飯國委員長：無駄だと言われたときに違いますよという論拠はやっぱりいると思います。

田岡委員：4,000本が2,000本になったらそれがだめかといったら、そうじゃない、良くなっている。

飯國委員長：4,000本が2,000本になったときにうっぺいしたらどのくらい違うのかという議論もあるかもしれない。共生林にぐっと力を入れる方がすっきりすると個人的には思ってる話で、わずかなお金で奥山に入ってちょこちょこやるよりは、もっと本来の趣旨から照らすと、共生林的な里山みたいなところをどんどん伐って手が入る、そこにひとが入るという方が分かりやすいような気もしてるんですが。

宮地木の文化推進室長：確かに最近我々に寄せられる意見ですが、ソフト優先なのかハード優先なのか、今はバランスを取りながらやっていますが、どこかで高知県の山をどうするんだというところに行き着かざるを得ないですから、その答えの一つとして、共生林がどんな評価を得るか、そのあたりの評価を見て、またぐっとハンドルのきる部分もあるかもしれません。

野島委員：いずれにしてもこれによって間伐の問題がすべて解消されるわけではないので、県民に森林の状況をPRしていくという趣旨を大切にしていきたいと思いますし、従ってハードにあまり特化する必要もないし、県民に分かりやすいことがあれば新しい事業も入れていったらいいし、ハードの部分は国費とかで解決していかないとなかなか根本的な解決にはならないと思います。一つのモデル的な試行と

いう意味合いでやるべきで、新しく 50 ヘクタールを里山とかでやることは効果があると思います。

飯國委員長：ハードの上にソフトが載るともっときれいだというふうに思ってますんで、共生林の上で何が動くかということを決めればすごく見えやすくなるかなと思います。不足した予算を森林環境税が補ってしまうという形になると、個性が失われるので、それを一番心配しているところです。納税者は「声なき多数者」なので、その意見をどのように入れるかということも含めて次回あたり議論を深めたいと思います。了承していただいたという形でよろしいでしょうか。

(16 年度の進捗状況(広報関係、こうち山の日関係)について事務局から説明)

戸梶委員：なぜ森林環境税をあつめることが必要かということが前面に打ち出せるような、効果のある共生林とかを前面に打ち出して、私たち一般市民は木を伐ってなんぼではなくて、環境をととのえてもらいたいという気持ちがあるので、間伐をしてどんな効果が出てくるのかということをもうちょっと打ち出してもらわなかったら、お金を払ってあつめられてどうしたのかなということになってしまうので、もう一回練り直して、ハードとともにバランスのとれた方向で行ってもらいたいと思います。

土居委員：こうち山の日の実行委員長をさせてもらったんですが、そこの中の話と基金の話というのが少しギャップがある。やはりこうち山の日の実行委員会の責任の部分もしっかりやっていかないといけないと思います。

飯國委員長：今日は熱心なご討議をどうもありがとうございました。これで閉会にします。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

同 上